

2. 総合的な緑地の配置計画

系統別配置方針を踏まえた総合的な緑地の配置計画は、図 5-2-1 に示すとおりであり、「たはらの骨格となる自然をまもる」、「たはららしい身近なみどりをつくる」ごとにまとめた配置の概要は以下のとおりである。

また、第3章で位置づけた「拠点」については、系統別配置方針を踏まえ2種類設定した。将来に向けてまもるべき重要な自然環境のある地域や、「緑」及び観光レクリエーションの観点を考慮した上で、田原市の特性を代表する箇所を「シンボル拠点」、ネットワーク上にあり、地区の特性を代表する文化、歴史、自然、施設としてポテンシャルがある箇所を「スポット拠点」とした。

■たはらの骨格となる自然をまもる

- 田原市の環境の骨格となる「山」、「田園」、「海」の緑や自然環境の保全と活用
 - ・山地部の良好な樹林の保全と再生（山地部全域）
 - ・海浜部の良好な自然の保全（海浜部全域）
 - ・樹林の再生や自然とのふれあいの核となるシンボル拠点（蔵王山、衣笠山、稻荷山など）
 - ・自然環境の核となるシンボル拠点（汐川干潟、姫島、福江干潟など）

■たはららしい身近なみどりをつくる

- 人が多く暮らす市街地における身近な緑の創出
 - ・市民の身近な緑を創出するシンボル拠点（中央公園、立馬池など）
 - ・市民のごく日常的な利用に対応するスポット拠点
- 広域的ポテンシャルを有する観光地などにふさわしい緑の創出
 - ・広域利用者を迎え入れるシンボル拠点（三河田原駅前、伊良湖岬など）
 - ・広域利用者に対し多様なメニューを提供するシンボル拠点（赤羽根漁港、フラワーパーク跡地、白谷海浜公園、サンテパルクたはらなど）
 - ・小規模ながら良好な自然環境や歴史・文化とふれあえるスポット拠点
- 緑や自然環境と利用の有機的なネットワーク化
 - ・市全域のエコトーンを形成する田園地域における小河川やため池、平地林などによる生物のネットワークルートの創出
 - ・国道42号、国道259号を中心に、市域を網羅する主要地方道の利用ネットワークの創出

図 5-2-1 : 総合的な緑地配置計画図

シンボル拠点・スポット拠点の配置

- シンボル拠点の配置 将来に向けてまもるべき重要な自然環境のある地域や、「緑」及び観光レクリエーションの観点を考慮した上で、田原市の特性を代表する箇所を「シンボル拠点」として位置づける。
- スポット拠点の配置 ネットワーク上にあり、地区の特性を代表する文化、歴史、自然、施設としてポテンシャルがある箇所を「スポット拠点」として位置づける。

ネットワークの配置

- 生態系ネットワークの設定 半島をとりまく「海」、半島の基盤となる「田園」、半島の背骨となる「山」を核として、河川、緑道、街路樹、用水路などを生態系ネットワークとして位置づける。
- 利用ネットワークの設定 自然環境の理解を高めるきっかけを促すために、国道42号や国道259号などを軸として、道路、トレイル、散策路、自転車道などを利用ネットワークとして位置づける。

